

構造計算適合性判定を要する物件に係る確認審査日数の機関別集計結果(令和2年6月分(※1))について

※平成22年6月1日以降に確認申請受付を行い、令和2年6月中に確認済証を交付した物件が対象

○ 当該月に構造計算適合性判定を伴う物件の確認済証を交付した機関は、指定確認検査機関79団体(全130団体)、特定行政庁114団体(全450団体)。

指定権者/ 所在都道府県	指定確認検査機関・特定行政庁名	確認件数	確認件数から 法定通知(※ 2)を行ったも のを除いた件 数	確認申請受付～ 確認済証交付 (法定通知を 発出した物件を 除く)			法定通知を 行った件数	法定通知を行った場合は、その理由(※3)				(参考) 事前相談受付(※4)～ 確認済証交付 (法定通知を 発出した物件を 含む)			
				平均審査日 数 (※5)	うち申請者側 の作業日数	うち審査者側 の審査日数		a	b	c	その他	平均審査日 数 (※5)	うち申請者側 の作業日数	うち審査者側 の審査日数	
国土交通省	一般財団法人 日本建築センター	19	19	20.8	10.9	9.9						74.2	48.8	25.4	
	一般財団法人 日本建築総合試験所	9	9	11.9	0.0	11.9						74.7	36.3	38.3	
	日本ERI 株式会社	313	313	26.4	13.3	13.1						63.9	38.9	25.0	
	一般財団法人 住宅金融普及協会	15	15	19.5								60.5	25.5	35.0	
	株式会社 西日本住宅評価センター	15	15	10.7	4.5	6.1						59.3	41.9	17.3	
	株式会社 東日本住宅評価センター	23	23	14.0	8.0	6.0						43.4	29.5	14.0	
	ハウスプラス確認検査 株式会社	6	6	15.2	3.0	12.2						77.7	53.3	24.3	
	株式会社 都市居住評価センター	36	36	18.7	5.8	12.9						56.3	35.1	21.2	
	一般財団法人 ベターリビング	3	3	17.7	2.0	15.7						57.7	29.7	28.0	
	ビューローベリタスジャパン 株式会社	116	116	31.5	16.6	14.9						56.7	37.2	19.5	
	株式会社 住宅性能評価センター	6	6	26.0	0.0	26.0						64.2	27.2	37.0	
	株式会社 国際確認検査センター	21	21	21.6	13.6	8.0						56.4	52.8	3.6	
	株式会社 ジェイ・イー・サポート	7	7	22.9	8.6	14.3									
	日本建築検査協会 株式会社	29	29	16.8	3.6	13.2						69.7	45.8	23.9	
	SBIアーキテクオリティ 株式会社	1	1	27.0	8.0	19.0						84.0	37.0	47.0	
	アウェイ建築評価ネット 株式会社	4	4	11.0								34.3	15.8	18.5	
	株式会社 確認サービス	23	23	20.9	10.1	10.7						38.1	18.7	19.5	
	株式会社 グッド・アイズ建築検査機構	3	3	33.0	15.7	17.3						48.7	28.0	20.7	
	富士建築センター 株式会社	6	6	14.5	13.2	1.3						33.0	27.2	5.8	
	株式会社 確認検査機構トラスト	3	3	12.0	5.3	6.7						78.0	50.3	27.7	
	日本建物評価機構 株式会社	14	14	16.9	5.0	11.9						71.6	45.7	25.9	
	株式会社 東京建築検査機構	12	12	25.1	7.0	18.1						68.3	38.4	29.8	
	株式会社 J建築検査センター	22	22	21.6	12.6	9.0						59.7	36.1	23.6	
	日本確認センター 株式会社	8	8	21.8	12.3	9.5						54.1	28.0	26.1	
	一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター	27	27	13.9	10.1	3.8						50.7	37.4	13.3	
株式会社 神奈川建築確認検査機関	3	3	21.0	21.0	0.0						69.3	61.0	8.3		
株式会社 ビルディングナビゲーション確認評価機構	4	4	22.8	15.3	7.5						47.5	25.0	22.5		
ユードーアイ確認検査 株式会社	19	19	27.4	20.4	7.0						75.2	61.5	13.6		
株式会社 EMI確認検査機構	4	4	11.3	0.0	11.3						61.3	43.0	18.3		
多摩確認検査 株式会社	1	1									0.0	0.0	0.0		
一般財団法人 さいたま住宅検査センター	33	33	15.0	4.5	10.5						58.4	40.9	17.5		
株式会社 北関東建築検査機構	1	1	10.0	0.0	10.0						72.0	50.0	22.0		
株式会社 都市建築確認センター	16	16	16.1	13.1	3.0						55.7	37.6	18.1		
株式会社 湘南建築センター	5	5	14.2	10.0	4.2						46.8	28.0	18.8		
日本タリアセン 株式会社	5	5	23.0	17.4	5.6						33.8	26.6	7.2		
NIC確認検査 株式会社	1	1	55.0	40.0	15.0						85.0	60.0	25.0		
株式会社 YKS確認検査機構	4	4	38.3	14.7	23.7						32.8	11.0	21.8		
シー・アイ建築認証機構 株式会社	3	2	17.5	17.5	0.0	1			1		39.0	30.3	8.7		
株式会社 CI東海	14	4	28.8	6.0	22.8	10			2	8	37.4	13.1	24.2		
株式会社 ぎふ建築住宅センター	7	3	31.3	28.7	2.7	4		3	1		42.0	38.3	3.7		
株式会社 確認検査愛知	2	2	41.0	19.0	22.0						41.0	19.0	22.0		
一般財団法人 愛知県建築住宅センター	11	8	23.8	8.3	15.5	3		2	1		52.7	31.4	21.4		
株式会社 確認検査機構アネックス	5	5	13.4	11.6	1.8						13.4	11.6	1.8		
株式会社 ジェイネット	6	6	30.7	22.8	7.8						59.0	42.5	16.5		
株式会社 近確機構	14	14	11.4	6.3	5.1						53.2	27.8	25.4		
株式会社 日本確認検査センター	21	19	10.2	6.7	3.5	2		2			56.6	42.1	14.5		
建築検査機構 株式会社	20	20	16.4	6.7	9.7						71.9	49.7	22.3		
株式会社 I-PEC	4	4	12.0	0.0	12.0						73.3	47.8	25.5		
アール・イー・ジャパン 株式会社	3	3	8.0	0.0	8.0						57.7	24.3	33.3		
株式会社 総合確認検査機構	5	5	16.2	10.6	5.6						80.8	59.8	21.0		
一般財団法人 なら建築住宅センター	4	4	14.5	14.5	0.0						77.3	77.3	0.0		
ハウスプラス中国住宅保証 株式会社	7	7	15.4	7.9	7.6										
九州住宅保証 株式会社	3	3	24.7	23.7	1.0						82.0	58.0	24.0		
北海道	北海道	5	2	69.5	33.5	36.0	3	3				75.8	23.4	52.4	
	札幌市	2	0				2	2				137.0	113.5	23.5	
	旭川市	2	0				2	2				56.5	37.5	19.0	
	釧路市	3	3	57.3	30.0	27.3						57.3	30.0	27.3	
	北見市	1	0				1	1				86.0	56.0	30.0	
	苫小牧市	1	1	20.0	11.0	9.0						20.0	11.0	9.0	
	株式会社 サッコウケン	3	3	11.7	2.0	9.7						34.0	31.0	3.0	
株式会社 住まい建築検査	1	1	7.0	7.0	0.0						61.3	37.0	24.3		
青森県	青森県	3	0				3	3				59.0	31.0	28.0	
	青森市	1	0				1	1				65.0	35.0	30.0	
岩手県	弘前市	1	0				1	1				91.5	53.5	38.0	
	岩手県	2	0				2	1		1		50.0	17.0	33.0	
宮城県	宮城県	1	1	50.0	17.0	33.0						40.0	23.0	17.0	
	仙台市	1	0				1	1				43.3	27.3	16.0	
	一般財団法人 宮城県建築住宅センター	4	4	11.8	6.8	5.0						35.0	19.3	15.7	
株式会社 仙台都市整備センター	3	3	21.3	10.0	11.3						37.0	16.0	21.0		
秋田県	秋田県	1	1	31.0	14.0	17.0						62.5	13.5	49.0	
	秋田市	2	1	34.0	1.0	33.0	1		1			21.0	21.0	0.0	
	株式会社 秋田建築確認検査	1	1	21.0	21.0	0.0						41.0	27.0	14.0	
株式会社 北日本建築検査機構	3	3	33.7	22.3	11.3						49.0	19.2	29.8		
山形県	山形県	5	1	30.0	9.0	21.0	4	4				1.0	0.0	1.0	
	福島県	1	1	1.0	0.0	1.0						67.0	32.0	35.0	
福島県	福島市	1	1	67.0	32.0	35.0						61.1	21.2	39.8	
	一般財団法人 ふくしま建築住宅センター	13	8	35.5	19.8	15.8	5	2		3		67.0	45.0	22.0	
茨城県	土浦市	1	1	8.0	0.0	8.0						89.0	54.0	35.0	
	つくば市	1	0				1	1				45.5	20.7	24.8	
	一般財団法人 茨城県建築センター	6	6	45.5	20.7	24.8						50.0	38.0	12.0	
株式会社 安心確認検査機構	3	3	13.0	11.3	1.7						52.0	24.3	27.8		
栃木県	栃木県	4	4	22.0	19.8	2.3						70.0	53.0	17.0	
	佐野市	1	1	13.0	9.0	4.0						167.0	138.0	29.0	
群馬県	群馬県	1	0				1	1	1	1		51.0	34.0	17.0	
	前橋市	1	1	51.0	34.0	17.0						39.5	23.5	16.0	
	高崎市	2	0				2	2				147.0	137.0	10.0	
埼玉県	埼玉県	1	0				1	1				73.0	28.0	45.0	
	さいたま市	1	0				1	1				60.5	35.0	25.5	
千葉県	千葉県	2	0				2	2				102.0	37.0	65.0	
	千葉市	2	0				2	2				62.0	30.0	32.0	
	柏市	1	0				1	1				91.0	61.0	30.0	
	浦安市	1	0				1	1				35.0	8.0	27.0	
	株式会社 千葉県建築住宅センター	1	1	13.0								99.0	65.0	34.0	
東京都	渋谷区	1	0				1			1		76.0			
	北区	1	1	35.0								78.0			
	板橋区	1	1	14.0								186.0	112.0	74.0	
神奈川県	江戸川区	1	0				1	1				59.5	36.5	23.0	
	横浜市	2	0				2	2				89.0	45.0	44.0	
	川崎市	1	1	24.0	18.0	6.0						114.0	83.0	31.0	
	厚木市	1	0				1			1		58.0	40.0	18.0	
新潟県	新潟県	1	1	70.0	43.0	27.0						70.0	43.0	27.0	
	新潟市	1	1	54.0	15.0	39.0									

指定権者／ 所在都道府県	指定確認検査機関・特定行政庁名	確認件数	確認件数から 法定通知(※ 2)を行ったもの を除いた件 数	確認申請受付～ 確認済証交付 (法定通知を発生した物件を除く)			法定通知を 行った件数	法定通知を行った場合は、その理由(※3)					(参考) 事前相談受付(※4)～ 確認済証交付 (法定通知を発生した物件を含む)			
				平均審査日 数 (※5)	うち申請者側 の作業日数	うち審査者側 の審査日数		a	b	c	その他	平均審査日 数 (※5)	うち申請者側 の作業日数	うち審査者側 の審査日数		
石川県	石川県	2	1	18.0	7.0	11.0	1	1								
	白山市	2	1	19.0	11.0	8.0	1			1						
福井県	福井県	4	4	47.5	22.3	25.3							47.5	22.3	25.3	
	福井市	1	0				1	1					81.0	52.0	29.0	
	長野県	4	0				4	4					18.3	9.3	9.0	
	上田市	1	0				1	1					68.0	40.0	28.0	
	一般財団法人 長野県建築住宅センター	5	5	64.8	46.6	18.2							64.8	46.6	18.2	
岐阜県	岐阜市	1	1	29.0	6.0	23.0							180.0	92.0	88.0	
	有限会社 みの建築確認検査センター	2	2	26.5	17.5	9.0										
静岡県	富士宮市	1	1	15.0	7.0	8.0							72.0	37.0	35.0	
	愛知県	7	7	9.0	0.0	9.0							40.0	7.0	33.0	
	名古屋市	1	0				1	1					154.0	91.0	63.0	
	豊橋市	1	1	50.0	13.0	37.0							50.0	13.0	37.0	
	岡崎市	1	1	38.0	24.0	14.0							38.0	24.0	14.0	
	株式会社 名古屋建築確認・検査システム	2	2	29.5	11.5	18.0							29.5	11.5	18.0	
	株式会社 愛知建築センター	7	7	27.1	14.4	12.7							27.1	14.4	12.7	
三重県	三重県	2	0				2	2					65.0	16.0	49.0	
	四日市市	3	0				3	3					128.7	47.7	81.0	
	鈴鹿市	1	0				1	1					36.0	20.0	16.0	
滋賀県	東近江市	1	1	58.0	20.0	38.0							0.0	0.0	0.0	
京都府	株式会社 京都確認検査機構	14	14	15.1	1.8	13.4							54.2	25.3	28.9	
	大阪府	9	9	35.6									95.6	0.0	95.6	
	大阪市	2	1	10.0	8.0	2.0	1			1			75.5	62.0	13.5	
	堺市	4	2	10.5	0.0	10.5	2	1		1			104.8	56.3	48.5	
	豊中市	1	1	16.0	0.0	16.0							111.0	71.0	40.0	
	池田市	1	1	7.0	2.0	5.0							49.0	30.0	19.0	
	吹田市	1	1	7.0	0.0	7.0							60.0	39.0	21.0	
	高槻市	1	1	19.0	0.0	19.0							105.0	27.0	78.0	
	守口市	1	1	5.0	0.0	5.0							106.0	57.0	49.0	
	一般財団法人 大阪建築防災センター	21	21	10.0	1.1	8.9							61.5	48.2	13.3	
兵庫県	兵庫県	1	1	2.0	0.0	2.0										
	神戸市	2	2	21.0	11.0	10.0							112.0	64.0	48.0	
	加古川市	1	1	7.0	5.0	2.0							52.0	25.0	27.0	
和歌山県	和歌山県	1	1	15.0	5.0	10.0							148.0	135.0	13.0	
	鳥取県	2	2	55.5	26.5	29.0							55.5	26.5	29.0	
	倉吉市	1	1	61.0	28.0	33.0							61.0	28.0	33.0	
	鳥取市	1	0				1	1					49.0	14.0	35.0	
	一般財団法人 鳥取県建築住宅検査センター	1	1	14.0	14.0	0.0							49.0	29.0	20.0	
島根県	松江市	1	0				1				1		49.0	34.0	15.0	
	出雲市	1	0				1	1					52.0	31.0	21.0	
岡山県	岡山市	1	0				1			1			52.0	27.0	25.0	
	岡山県建築住宅センター 株式会社	6	6	13.5	0.0	13.5							62.5	24.3	38.2	
	広島県	1	0				1	1					68.0	35.0	33.0	
	広島市	1	0				1	1					78.0	35.0	43.0	
	呉市	1	1										0.0	0.0	0.0	
	福山市	1	0				1	1					70.0	51.0	19.0	
	東広島市	2	0				2	2					123.0	82.5	40.5	
	山口県	2	0				2			2			111.0	88.5	22.5	
	宇部市	2	0				2	2					99.5	64.5	35.0	
	山口市	1	0				1			1			83.0	51.0	32.0	
	萩市	1	0				1	1					62.0	33.0	29.0	
	周南市	1	0				1	1					71.0	47.0	24.0	
徳島県	徳島県	6	6	5.5	1.0	4.5							20.3	9.7	10.7	
	徳島市	1	1	1.0	0.0	1.0							49.0	9.0	40.0	
香川県	香川県	2	2	16.0	3.0	13.0							116.0	43.0	73.0	
	愛媛県	1	1	46.0	6.0	40.0							46.0	6.0	40.0	
	新居浜市	1	1	12.0	6.0	6.0							61.0	31.0	30.0	
	西条市	1	1	14.0	7.0	7.0							35.0	21.0	14.0	
	株式会社 愛媛建築住宅センター	10	10	8.7	2.2	6.5							82.0	35.6	46.4	
高知県	高知県	1	1	45.0	23.0	22.0							45.0	23.0	22.0	
	高知市	2	0				2	2					130.0	77.0	53.0	
	福岡県	4	4	12.3	0.5	11.8							47.5	17.3	30.3	
	北九州市	2	0				2	1		1			58.0	26.5	31.5	
	福岡市	11	11	29.9	29.9	0.0							86.7	39.8	46.9	
	久留米市	1	0				1	1					76.0	41.0	35.0	
佐賀県	佐賀県	1	0				1	1					82.0	63.0	19.0	
	佐賀市	1	0				1	1					31.0	20.0	11.0	
	熊本県	1	0				1	1					80.0	70.0	10.0	
	株式会社 熊本建築確認検査機関	4	4	39.8	14.3	25.5							39.8	14.3	25.5	
	株式会社 ACS熊本	1	1	39.0	25.0	14.0							39.0	25.0	14.0	
	一般財団法人 熊本建築審査センター	4	2	29.5	18.0	11.5	2						64.8	35.0	29.8	
	大分県	1	0				1	1					56.0	22.0	34.0	
	中津市	1	1	35.0	14.0	21.0							35.0	14.0	21.0	
	宇佐市	1	1	34.0	9.0	25.0							34.0	9.0	25.0	
	一般財団法人 大分県建築住宅センター	6	5	26.4	15.4	11.0	1			1			29.0	15.2	13.8	
	宮崎県	1	0				1			1			70.0	35.0	35.0	
	宮崎市	2	2	61.0	26.0	35.0							61.0	26.0	35.0	
	都城市	1	0				1	1					62.0	33.0	29.0	
	延岡市	2	0				2	2								
	日向市	1	1	6.0	3.0	3.0							27.0	27.0	0.0	
鹿児島県	株式会社 鹿児島建築確認検査機関	2	2	26.0	16.0	10.0							36.0	22.5	13.5	
	沖縄県	3	0				3	3					141.5	95.0	46.5	
	那覇市	2	2	13.5	9.5	4.0							104.5	83.0	21.5	
	うるま市	1	0				1	1					70.0	40.0	30.0	
	沖縄建築確認検査センター 株式会社	19	16	46.9	25.6	21.4	3				3		67.7	38.6	29.1	
	<b>指定確認検査機関</b>	<b>1,111</b>	<b>1,080</b>	<b>22.9</b>	<b>11.5</b>	<b>11.4</b>	<b>31</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>12</b>	<b>58.9</b>	<b>37.0</b>	<b>21.9</b>		
	<b>特定行政庁</b>	<b>202</b>	<b>107</b>	<b>27.6</b>	<b>13.8</b>	<b>13.8</b>	<b>95</b>	<b>81</b>	<b>11</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>70.8</b>	<b>35.1</b>	<b>35.6</b>		
	<b>総計</b>	<b>1,313</b>	<b>1,187</b>	<b>23.3</b>	<b>11.6</b>	<b>11.7</b>	<b>126</b>	<b>85</b>	<b>17</b>	<b>11</b>	<b>13</b>	<b>60.7</b>	<b>36.7</b>	<b>23.9</b>		

※1：平成22年6月1日以降に確認申請受付を行い、令和2年6月中に確認済証を交付した物件が対象  
(当該集計は、事前相談に長期間を要している等、集計結果に影響を及ぼすような異常値が報告されている物件を対象外としている。)

※2：法定通知とは「建築基準関係規定に適合するかどうかを決定できない旨の通知」のことをいう。

※3：法定通知を行った理由の分類は以下の通り  
a) 法定期間内に建築基準関係規定に適合するかどうかを決定できないため  
b) 補正等の書面の交付の内容について、定められた期限までに申請者等が補正等の提出を行わないため  
c) 補正等の書面の交付の内容について、申請者等が補正等の提出を行ったが、その内容が不十分であるため

※4：事前相談期間には、申請者から連絡のあった当初ではなく、概ね申請書類一式が揃ったものについて行っている(いわゆる仮受付、事前預かりなど)段階から算入している。  
なお、事前相談の受付日に係る具体の判断は、各機関・行政庁において行っている。

※5：平均審査日数は審査側(通判審査を含む)の審査期間と申請者側の作業期間を合わせたものをいう。  
なお、申請者側の作業日数と審査者側の審査日数の内訳に係る具体の判断は、各機関・行政庁において行っている。